

● 自動車保有台数

	乗用車		貨物車			バス	特種(殊) 自動車	軽自動車	その他
	普通車	小型車	普通車	小型車	被けん引				
平成17年	16,548	25,217	3,017	4,559	86	285	1,604	37,633	1,257
平成18年	16,892	25,267	3,082	4,569	76	288	1,598	38,996	1,326
平成19年	17,064	24,610	3,115	4,526	82	278	1,566	39,936	10,337

- 1 普通、小型の種別は道路運送車両法に基づく。
- 2 特種(殊)自動車とは、タンクローリー等の特種用途車及びロードローラー等の大型特種自動車をいう。
- 3 軽自動車とは、126cc以上250cc以下の二輪車、660cc未満の三輪車及び四輪車をいう。
- 4 「その他」は、250ccを超える小型二輪車及び耕運機等の小型特殊自動車。
- 5 原動機付自転車とは、125cc以下の二輪車をいう(50cc以下のミカーを含む)。
- 6 税務資料による非課税車を含む。

資料: 近畿運輸局滋賀支局(各年3月31日現在)